

発達障害のある人の福祉サービスに対するニーズと取組み

—強度行動障害のある人の地域生活支援を検討する—

○財団法人鉄道弘済会 総合福祉センター 弘済学園 楯 雅博 (004950)

特定非営利活動法人 自閉症サポートセンター 松井宏昭 (007193)

【キーワード】・障害者自立支援法・発達障害・強度行動障害

1. 研究目的

我々はこれまで、地域で暮らす強度行動障害のある人の実態や保護者のニーズ、先進的に取り組まれている強度行動障害者支援の実践を調査し、ケアホームの利用など強度行動障害のある人の地域生活支援のあり方について検討した結果を報告してきた。

一方、発達障害のある人の福祉サービスに関わる状況は、平成18年4月の障害者自立支援法の施行によって大きく変わったはずであるが、我々のこれまでの調査によれば、自閉症者の2人に1人は強度行動障害を経験する可能性があり、抜本的な対応が求められていることがわかっている。

そこで、本研究では、これまでの研究に引き続き、発達障害のある人の福祉サービスの利用実態などについて全国の市町村調査や保護者調査、事業所の調査を実施することにより、発達障害のある人、特に行動障害のある人が地域で暮らすための福祉サービスの在り方の検討に資することを目的とする。保護者調査では、福祉サービスのニーズを把握する上で、発達障害のある人をその行動障害の程度により類型化する視点を取り入れた。

2. 研究の視点および方法

発達障害のある人の障害者自立支援法のサービスに対するニーズについて、①及び②を自記式質問紙調査法（郵送）、③を聞き取り調査により実施した（平成23年度）。

①保護者調査 千葉県内の5市自閉症協会、神奈川県にある入所施設、岡山県にある児童デイサービス施設、埼玉県内の知的障害特別支援学校4校の保護者1,250人に質問紙を配布し600人から回答を得（回答率48.0%）、発達障害のある人443人について解析を行った。行動障害の質問は、厚生労働省の強度行動障害基準に従って作成し、強度行動障害による類型化は、累計得点が10点以上を強度行動障害「あり」群、9点以下を「なし」群とした。データの解析は、統計処理ソフトSPSS18.0Jを用いて行い、有意水準は5%とした。

②市町村調査 全国1,727の市町村、東京都の23特別区の障害福祉担当に質問紙を配布し、801市町村から回答を得た（回答率45.8%）。

③事業所調査 先進事例として全国の5事業所を選択し、直接訪問して強度行動障害者に対する事業所の取組みについて聞き取りを行った。

3. 倫理的配慮

アンケート調査を実施するにあたって、対象者の同意と協力が得られるように、調査の目的・内容、対象者とそのデータに関する秘密保持に配慮し、調査への参加は任意とし、調査票には結果を学会等にて発表すること及び調査の責任者と問合せ先を明記した。

4. 研究結果

(1) 強度行動障害のある人の割合

保護者調査において、強度行動障害「あり」群は89人、全体の20.1%であった。

(2) 保護者が困っていること

困りごとの有無と強度行動障害の有無との関連についてカイ2乗検定を行った結果、強度行動障害の有無が多様な困りごとに結びつきやすいことが示唆された。

(3) 保護者が充実してほしい福祉サービスと、福祉サービスの取組み

保護者調査で20の福祉サービスを提示し、サービスの充実への期待と強度行動障害の有無との関連についてカイ2乗検定を行った。その結果、「自宅内での支援」「外出時の支援」「入所施設」「短期入所」の4つのサービスについては、強度行動障害「あり」群の方が充実を求める割合が有意に高かった。「自宅内での支援」「外出時の支援」に対するニーズは、強度行動障害が日常的な生活場面に大きな困難を来すためと考えられる。「入所施設」「短期入所」に対するニーズは、強度行動障害があると通所のケアでは対応が難しく、また自宅で世話をしている家族の負担が非常に大きいためと考えられる。「仕事に関わる支援」「医療に関する支援」の2つのサービスについては、強度行動障害「あり」群の方が充実を求める割合が有意に低かった。

市町村調査では、発達障害で「行動障害のある人」に対する取組みについて自由記述による回答を得た。これによると「相談支援」「行動援護」「療育・児童デイサービス」等の分野でさまざまな取組みがあるものの、二次障害の根本的な解決になったり、家族の負担軽減につながったりする取組みが少ないことがうかがわれる。

一方、先進的な事業所においては、強度行動障害を示す人への処遇、職員の人材確保・処遇改善といった対応だけでなく、障害特性に応じた生活環境を提供したり、余暇支援の充実、夜間支援体制の充実、財源確保にいたるまで、事業所ごとの創意工夫が見られた。

5. 考察

保護者の困りごとと強度行動障害の有無との関連からは、強度行動障害が保護者の多様な悩みを引き起こすこと、また、それにもかかわらず「相談先がない」割合が高いことが示された。強度行動障害のある人とその家族のケアが極めて重要で、同時にそれが非常に難しいものであることがこの結果に表れている。強度行動障害に対する専門的な理解と対応の必要性を示唆していると言える。福祉サービスについては、市町村で精力的に取り組まれているものの、その限界のあることもわかった一方で、全国的に見ると創意工夫して取り組んでいる事業所の存在も明らかとなった。

保護者調査で示された福祉サービスに対するニーズと強度行動障害の有無との関連や、市町村調査及び事業所調査で示された先進的に取り組まれている市町村や事業所の存在は、強度行動障害に専門的に対応できる支援を充実させる上で、具体的にどのような支援サービスにおいて質と量の充実を図っていくかを検討する際の参考になると考えられる。